

北 区
経 営 改 革
新 5 か 年 プ ラ ン

ふるさと北区の未来設計へ向けて



City of Kita

平成22年(2010年)3月

北区

はじめに

このたび北区は、基本構想の実現を目指し、平成22年度を初年度とする新たな10か年の総合計画である「北区基本計画2010」を策定しました。

「北区基本計画2010」では、これまで通り「区民とともに」の基本姿勢のもと4つの重点戦略を中心に、今後10年間の間に北区として進めていくべき基本的な施策の方向を示しました。

一方、一昨年秋以降の世界的な景気の落ち込みは、ここへ来て改善の兆しがみられるものの、雇用情勢やデフレの影響など、依然として先行きの不透明感を払拭できない状況となっています。

北区では、こうした長引く景気の低迷を受けて、特別区交付金や特別区民税において大幅な減収が見込まれており、併せて、少子高齢化や公共施設の更新需要など様々な課題に対する財政需要の増大も懸念されています。

また、職員構成の大きな変化、協働・連携型の行政サービス提供やそれに伴う業務の質の変化、さらには地方分権、都区のあり方の検討など、北区を取り巻く内外の環境が大きな転換期を迎えつつある中で、次代の北区を担う人材の確保、育成への取り組みも急務となっています。

このように、北区の行財政環境は極めて厳しくかつ大きな変革の中にあり、「北区基本計画2010」の計画達成への道のりは決して平坦ではありません。

「北区経営改革『新5か年プラン』」は、こうした北区を取り巻く様々な状況に的確に対応するため、現下の経済危機への対応はもとより、「北区基本計画2010」を着実に実現するための資源調達と北区の明るい未来の実現へとつなげるため、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を確保していくことを目指して策定したものです。

このプランは、庁内組織である「第2次北区経営改革本部」における検討、学識経験者と区民の方々からなる「『北区基本計画2005』及び『北区経営改革プラン』の改定のための検討会」からの答申、区議会をはじめ、まちかどトークや各種団体のみなさまとの懇談会、パブリックコメントや区政モニター会議などでのご意見を踏まえて策定しました。

このプランを通して、基本構想にある北区の将来像、「ともにつくり未来につなぐときめきのまち - 人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現に向け、区民のみなさまをはじめとして様々な方々と協働・連携しながら、全庁を挙げて、行財政改革に取り組んでまいります。区民のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

東京都北区長 花川 與惣太

目 次

北区経営改革「新5か年プラン」体系図	1
I . 経営改革「新5か年プラン」に関する考え方	2
1 . さらなる経営改革の必要性について	2
(1) 戦後最悪の経済危機下における「基本計画 2010」への対応	2
(2) 行政需要の中長期的増大	3
少子高齢化による行政需要の増大	3
公共施設更新需要の急増	4
(3) 北区財政の現状と課題	4
歳入	4
歳出	4
基金	5
(4) 北区職員の現状と課題	5
職員の大量退職	5
職員の人材育成	6
2 . 経営改革プラン改定にあたっての考え方	7
(1) 経営改革で解決すべき課題	7
北区基本構想の実現	7
「基本計画 2010」の資源調達	7
健全で安定的な行財政運営の確保	8
(2) 経営改革の目的	8
(3) 経営改革の方向性	8
区民とともに	9
多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築	9
財源確保と変化に強い行財政システムの確立	9
(4) 計画期間	10
これまでの北区の行財政改革	11
3 . 経営改革による削減見込額	12

Ⅱ．経営改革「新5か年プラン」の年度別計画	14
経営改革「新5か年プラン」年度別計画 体系図	15
1．区民とともに	17
1-1 区政の透明性を高めます	17
1-2 区民の声を区政に反映します	19
1-3 区民本位の行政サービスを推進します	21
1-4 協働パワーによるまちづくりを進めます	23
2．多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築	29
2-1 多様な主体との公民連携を推進します	29
2-2 より良い公民連携を推進していくためのしくみづくりを行います	37
2-3 業務の効率化を図ります	39
3．財源確保と変化に強い行財政システムの確立	41
3-1 財源の確保に努めます	41
3-2 資産の有効活用を図ります	47
3-3 区有施設の維持管理コストの縮減に努めます	49
3-4 効率的・効果的な執行体制を構築します	51
3-5 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します	60
3-6 職員の能力開発と人材育成を推進します	63
参考資料	67
1．削減額見込額（項目順、年度別）	68
2．所管別索引	71

北区経営改革「新5か年プラン」体系図

経営改革「新5か年プラン」

対象期間

基本計画2010前期（平成22年度～平成26年度）

目的

戦後最悪の経済危機下での行財政改革

最優先

経済危機への対応

基本計画2010
のための資源調達

+

健全で安定的な
行財政運営の確保

方向性

区民とともに

- ex：* 区民参画の推進・情報の共有化
- * 協働の機会の拡充

多様な主体が担う新たな
公民連携のしくみの構築

- ex：* 多様な主体との連携
- * 連携による取り組みを評価するしくみの確立

財源確保と変化に強い行
財政システムの確立

- ex：* 職員の人材育成
- * 財源確保に向けた取り組み
- * 区有財産の利活用

経営改革「新5か年プラン」に関する考え方

1 さらなる経営改革の必要性について

(1) 戦後最悪の経済危機下における「基本計画2010」への対応

北区では、「区民とともに」という基本姿勢のもと、「子ども」・かがやき戦略、「元気」・いきいき戦略、「花*みどり」・やすらぎ戦略、「安全・安心」・快適戦略の4つの重点戦略に基づき、北区の諸課題解決のための施策を推進するとともに、効果的な施策への取り組みを通じ、「北区基本構想」に掲げる北区の将来像の実現を区民との協働により目指しています。

平成22年度を初年度とする「基本計画2010」では、この基本姿勢と4つの重点戦略を中心に、区最大の課題である少子高齢化への対応、教育や子育て支援の充実、福祉基盤の充実、中小企業や商店街などまちの活性化、公共施設の耐震化や老朽化への対応、安全安心なまちづくり、地球温暖化対策など多くの課題解決に取り組み、区民一人ひとりが「ゆとりと豊かさ」と夢を感じられる、魅力あふれる北区を実現していく必要があります。

しかしながら、一昨年秋以降、アメリカ経済に端を発する急速な景気後退により、日本経済は「百年に一度」と言われる世界同時不況に直面しました。現在、景気は持ち直してきていますが、自律性に乏しく依然として厳しい状況にあるとされています。雇用情勢のさらなる悪化など、戦後最悪の経済危機の状況は続いており、こうした中で今後多くの計画事業を実現することは、極めて困難であるのが事実です。

北区では、国や東京都に先駆け、行財政改革に積極的に取り組んできましたが、「基本計画2010」の実現のためには、中長期的に安定した区政運営を目指し、さらなる経営改革に取り組むことが必要です。

(2) 行政需要の中長期的増大

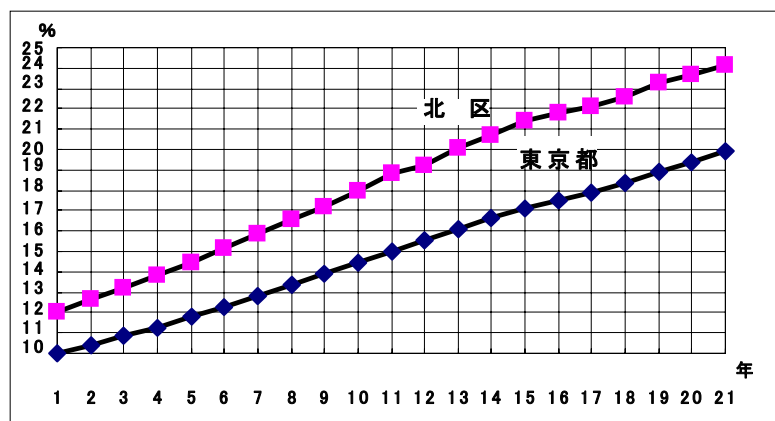
北区では、これまで経営改革プランの着実な推進により、「基本計画2005」の実現及び持続可能な行財政システム改革に取り組んできましたが、中長期的な行政需要の増大とともに、現下の経済情勢も相まって、新たな「基本計画2010」を実現するための財源の余裕は全く無いというのが実情です。

少子高齢化による行政需要の増大

日本は、いよいよ本格的な人口減少社会へと入り、少子高齢化は世界に例を見ない急速なペースで進行しています。

北区では、平成22年1月1日現在の高齢化率が24.6%で、23区で1番となるなど東京都の中でもその影響が先鋭的に現れています。扶助費の総額は、生活保護費などの伸びにより、年々増加を続けており、今後もこの傾向は続くものと予想されます。また、実質的な義務的経費である医療・介護保険制度への繰出金（特別会計繰出金）も増加傾向にあります。

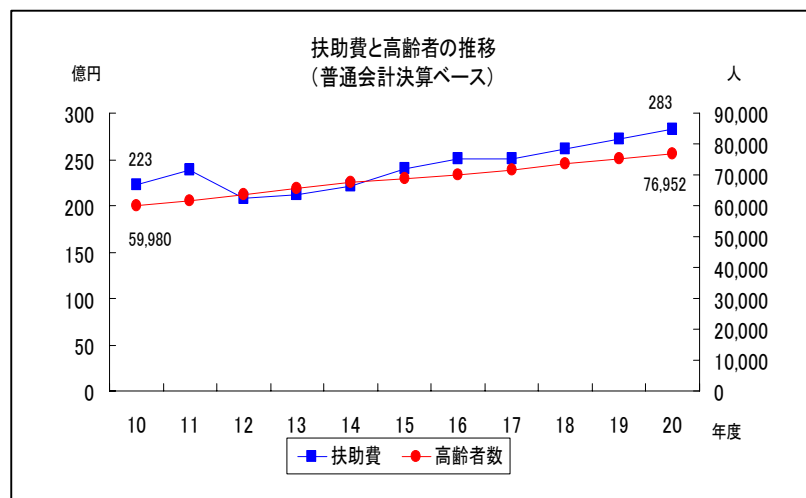
図表1 北区及び東京都の65歳以上人口構成比



(各年1月1日現在)

出典：「平成21年度ふるさと北区財政白書」

図表2 扶助費と高齢者の推移（普通会計決算ベース）



出典：「平成21年度ふるさと北区財政白書」

公共施設更新需要の急増

北区の保有する施設のうち最大のものは、義務教育関係施設（小・中学校）で、面積で約50%を占めています。大部分の小・中学校は建築後30年を経過しており、また、本庁舎や保育園などこの他の公共施設も耐用年数を迎えて、順次改築を行う必要に迫られています。改築に必要な経費を試算すると、平成21年からの20年間に約1,400億という膨大な需要が見込まれる状況となっています。

公共施設の改築・改修には、施設の生涯費用（ライフサイクルコスト）を考慮した計画的な対応が求められています。

（3） 北区財政の現状と課題

歳入

歳入の中で最も割合の高いものは、特別区交付金（財調交付金）で全体の約4割、次に特別区民税が約2割で、合わせて全体の約6割を占めています。

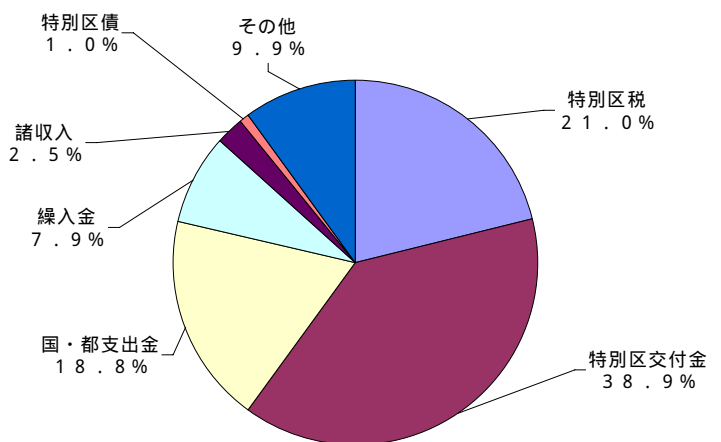
日本経済は、各国際機関発表による2009年経済見通しにおいても、主要先進国の中で最低水準の見通しが示されており、現在も雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念など景気を下押しするリスクが存在している状況にあります。

現に、平成21年度の特別区交付金は、普通交付金が平成20年度に対し57億円余りの減となっており、今後さらに特別区民税などを含めた一般財源でも大幅な減収が確実な情勢となりつつあります。

歳出

性質別歳出予算では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が全体の5割近くを占めています。

図表3 平成21年度一般会計当初予算（歳入）



出典：「平成21年度ふるさと北区財政白書」

職員定数の見直しによる行財政改革の着実な取り組みの結果、人件費は減少傾向にあります。しかし、生活保護費等の扶助費、また国民健康保険・介護保険など他会計への繰出金は増加傾向にあります。この結果、人件費、扶助費、公債費に他会計繰出金を加えた実質的な義務的経費が高止まりしている状況にあります。

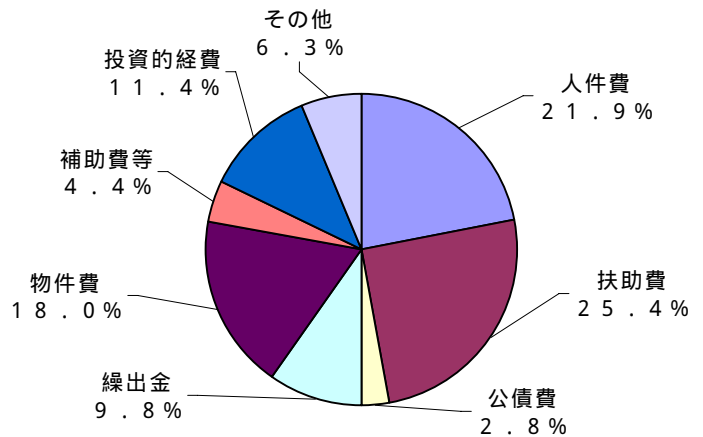
基金

財政調整基金をはじめとする基金残高は、ほぼ平成2年度の水準まで回復しました。しかしながら、一昨年秋以降の景気後退により、平成21年度当初予算では歳入の減少を賄うため、財政調整基金などにおいて大幅な取り崩しを行う必要に迫られています。

また、現在の中期計画（平成21年度～23年度）の財政調整基金活用計画では、3年間で約162億の基金を活用する予定としていましたが、これは経済が順調に回復する予測のもとに立てたものでした。

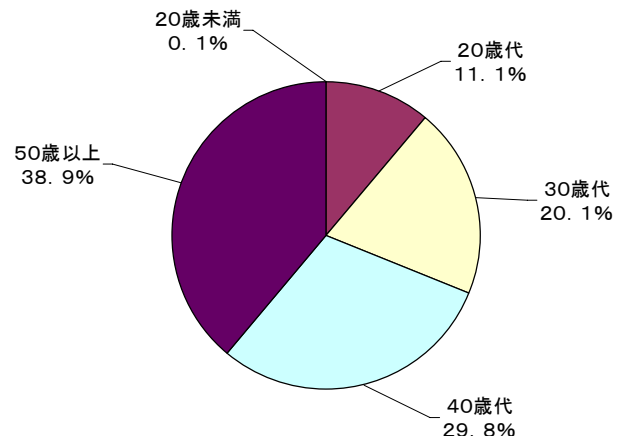
2009年の経済成長率が大幅なマイナスとなることが確実な情勢となっている中で、基金の活用計画についても変更を余儀なくされる状況になっています。

図表4 平成21年度一般会計当初予算性質別歳出割合



出典：「平成21年度ふるさと北区財政白書」

図表5 年齢別職員構成割合



(4) 北区職員の現状と課題

職員の大量退職

北区の職員数は約2500人で、そのうち50歳以上の職員が約990人で全体の約40%を占めています。内訳をみると、事務が約460人、

出典：「北区行政資料集」（平成21年度年齢別職員数）

福祉が約250人、技能（用務）が約90人などとなっています。

今後、これらの職員が定年退職を迎えていくのに対し、新たに同数の職員を採用することは、厳しい経済情勢をさまざまな努力により乗り切ろうとしている区民感情としても、また北区の効率的な経営上も好ましいことではありません。

社会全体の資源の最適配分の観点からも、官民の役割分担の見直しを進めながら多様な主体が公を担う新たなしくみを構築していくことが必要です。

職員の人材育成

職員の人材育成は、平成17年に策定した「北区人材育成基本方針」に基づき実施しています。策定から5年が経過し、この間、北区を取り巻く社会情勢は大きく変化をしています。

「団塊の世代」の職員の大量退職や外部化の推進などにより、職員構成が大きく変化する中、次世代の北区を担う人材を確保していくことが求められています。区政の将来を担う職員の政策形成能力を高めていくことや職員の持つノウハウ（専門的技術とその蓄積）を確実に継承していくこと、さらには少数精鋭体制の下でリーダーとなる管理監督者を確保・育成していくことが必要です。

2 経営改革プラン改定にあたっての考え方

(1) 経営改革で解決すべき課題

一昨年秋以降、日本経済は過去に例を見ないスピードでの景気後退を経験し、新たな経営改革プランの初年度となる平成22年度は、これまでと比較しても低いマイナスからのスタートとなることが想定されています。

世界経済の動向は未だに不透明感が強く、今後も日本経済に働く下押し圧力の懸念も拭えず、急速な回復も見込める状況にありません。

したがって、新たな経営改革プランでは、当面の経済危機への対応を最優先課題に据えながら、以下の課題について解決を図っていくものとします。

北区基本構想の実現

平成11年に策定した「北区基本構想」では、基本構想を実現するための区政運営を定めています。

第6章 基本構想を実現するための区政運営

- 1 区民と区の協働によるまちづくりの推進
- 2 計画的・効率的な行財政運営の推進
- 3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進

新たな経営改革プランにおいても、上記で定めた考え方に基づいて策定することで、「北区基本構想」の実現を図っていくものとします。

「基本計画2010」の資源調達

北区財政は、「百年に一度」と言われる景気後退を経験し、区最大の歳入である特別区交付金は、平成21年度普通交付金が平成20年度に対し57億円余りの大幅な減となり、今後さらに大幅な下振れが確実な情勢となりつつあります。

この減収を埋めるため、起債や基金の活用を図るとしても、前述のとおり基金活用計画については、見直しを余儀なくされる状況に至るなど、その活用には限度があります。

したがって、あらゆる財源対策を講じていくことで、「基本計画2010」における資源調達を進めていくことが必要ですが、同時に区としての役割の最適化・区民の満足度の最大化を目指し、持続可能な行財政システムを構築していくことが不可欠です。

健全で安定的な行財政運営の確保

日本経済は、2009年の経済成長率が世界的に見ても主要先進国の中でかなり低い水準にとどまり、なおかつ国内においても戦後最悪水準の成長率となることが確実な情勢となっています。

北区財政は特別区交付金への依存度が高く、こうした景気変動に非常に左右されやすい財政構造にあります。

一方で、今後の地方分権や都区のあり方など将来を見据えた時に、本来の基礎自治体としての役割、責務を果たしつつも、なおかつ次世代を担う子どもたちにつけを回さない財政運営の構築が求められています。

そのためにも、将来にわたって健全で安定的な財政運営の維持と変化に強い行財政システムを構築していくため、現段階において役割分担の見直しを含めた内部努力の徹底を図っていくことが重要です。

(2) 経営改革の目的

経営改革の最大の目的は、北区の将来像を掲げた「北区基本構想」やそれを実現するための「基本計画2010」の着実な実施です。

厳しい中であっても、北区の明るい未来を拓くための施策・事業が持続可能なものとなるよう、現下の経済危機への対応や資源調達はもとより、将来に向けた新たな行財政システムの構築を目指していくことが必要です。

- * 深刻な経済危機への対応、極度に悪化することが想定される財政状況への対応を最優先課題として取り組みます。
- * 現行経営改革プラン同様、「基本計画2010」実現のための資源調達と区の役割の最適化・区民の満足度の最大化に努めることで、持続可能な行財政システムの構築を目指します。
- * 景気変動に左右されやすい財政構造の下においても、将来にわたって、健全で安定的な財政運営を行うため、役割分担の見直しを含めた内部努力の徹底を図ります。

(3) 経営改革の方向性

現行経営改革プランにおける3つの方向性をベースに、「役割分担の見直し」と「内部努力の徹底」の観点を反映させたものとします。

区民とともに

区政の基本姿勢である「区民とともに」は、新たな経営改革プランにおいても引き続き追求されるべき課題です。

「北区基本構想」では、「北区のまちづくりの主役は、区民」としています。区民参画の推進や情報の共有化を一層進めるとともに、区政の様々な分野における協働の機会の拡充を図ることが必要です。

多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築

近年、指定管理者制度、市場化テスト、民間事業者による提案制度など、「公」の業務を多様な主体が担う新たな経営改革の手法が登場しています。北区においても企業、NPOなどの民間主体や町会・自治会などの「地域力」を中心とした自主管理組織などが指定管理者制度や政策提案協働事業制度により公の業務を担っています。

今後は、既存の事務事業など様々な分野においても官民の役割分担を見直していくとともに、区と「公」を担う多様な主体が共に連携を図りながらサービス水準の維持向上や区民満足度の最大化を目指す取り組みをしていくことが大切です。同時に、それらの取り組みを適切に評価することや評価に応じた改善を図るためのしくみを確立していくことが必要です。

財源確保と変化に強い行財政システムの確立

今回の経営改革では、中長期的な視点として、将来にわたって健全で安定的な行財政運営を確保していくことを大きな目標としています。

そのため、内部努力の徹底を図りながら簡素で無駄のない行財政システムを作り上げていくことが大切です。職員全体の政策形成能力の一層の向上、少数精鋭体制の下での業務遂行のしくみや人材育成基本方針の策定など、新たな観点から検討していくことが求められます。

また、区民サービスのための財源として、収入すべき債権については的確に歳入へとつなげていくことが重要です。さらに、適正な受益者負担を求めていくことや区有財産の積極的な利活用など経営資源の最適配分を図りつつ、財源確保に向けた様々な取り組みを展開していくことが必要です。

(4) 計画期間

計画期間は、「基本計画 2 0 1 0」の前期 5 か年(平成 2 2 年度～ 2 6 年度)とします。

なお、計画を着実に実施し、改革を進めていくためには、その進捗状況を適切に管理していくことが必要です。したがって、新たにプランで計画される事業については、経営改革本部の下で適切な進行管理に努めるものとしします。

また、経済情勢をはじめとした急激に変化する社会情勢を見据えながら、迅速かつ適切な対応を行っていくこととするため、必要に応じてプランの改定を行いながら経営改革を着実に推進していくことが必要です。

これまでの北区の行財政改革

北区では、他区・他都市に引けを取らない区民サービスを実現するため、早くから行財政改革に取り組んできました。

職員定数の削減、事務事業の見直し、受益者負担の適正化、組織の見直しなどの行財政改革の取り組みの中で、特に、平成11年の北区緊急財政対策以降は、極度に悪化した財政状況の克服と新基本構想、基本計画を着実に実現するため、非常に厳しい状況の中で、

北区の行財政改革の経過

昭和60年10月	北区行政改革大綱
平成7年3月	第二次北区行政改革大綱
平成7年8月	北区役所活性化計画（平成7年度～9年度）
平成9年12月	北区役所活性化計画（平成9年度～11年度）
平成11年8月	北区緊急財政対策（平成12年度～14年度）
平成12年9月	北区区政改革プラン（平成13年度～14年度）
平成17年3月	北区経営改革プラン（平成17年度～21年度）
平成19年3月	北区経営改革プラン〔修正版〕 （平成19年度～21年度）

様々な財政面の制約を克服してきました。こうしたこれまでの行財政改革の取り組みもあり、特別養護老人ホームの整備をはじめ、子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）・健康増進センター・飛鳥山博物館・区民センター・エコ広場館などの整備、赤羽西口市街地再開発、赤羽駅付近連続立体交差化事業などを実現することができました。

また、平成17年には、これまでの廃止や休止といった既存の事務事業を縮減するような計画の方向性から、北区のあらゆる経営資源を最適配分し、行政成果の向上にも着目する考え方の下にたった北区経営改革プランを策定し、区民との協働の推進、民間ノウハウの活用、職員の英知の結集など幅広い観点から行財政改革を推進してまいりました。経営改革プランでは、基本計画実現のための資源の調達と持続可能な行財政システムへの改革を目的とし、区民との協働を推進するためのしくみづくりや、経費の縮減と区民サービスの向上を図るための指定管理者制度の導入、また職員の意識改革や人材育成などに取り組んできました。

3 経営改革による削減見込額

北区経営改革「新5か年プラン」により生み出される削減見込額は、以下のとおりです。

算定の前提条件

- ・「北区基本計画2010」で計上してある事業費は算入していません。
- ・システム開発や、基本計画事業などに要する人件費は算入していません。
- ・正規職員の人件費は平成20年度決算に基づく平均額です。
- ・受益者の負担する額を特定財源として事業費に充当している場合は、相殺後の金額を計上してあります。

図表6 部（局）別削減見込額（累計）

単位：百万円

	合計	歳出削減額	歳入増加額 ¹
	A = B + C	B	C
合計	14,103	1,678	12,425
政策経営部	11,948	36	11,912
総務部	87	85	2
危機管理室	0	0	0
地域振興部	777	279	498
区民部	49	49	0
生活環境部	233	233	0
健康福祉部	173	173	0
北区保健所	1	1	0
子ども家庭部	457	457	0
まちづくり部	133	132	1
会計管理室	15	15	0
教育委員会事務局	230	218	12
監査事務局	0	0	0
選挙管理委員会事務局	0	0	0
区議会事務局	0	0	0

¹ 歳入に係る増加見込額

図表7 年度別削減見込額（累計）

単位：百万円

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A = B + C	B	C
合計	14,103	1,678	12,425
平成22年度	5,124	200	4,924
平成23年度	768	218	550
平成24年度	429	383	46
平成25年度	3,894	383	3,511
平成26年度	3,888	494	3,394

図表8 年度別削減見込額（各年度新たに発生する削減見込額）

単位：百万円

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A = B + C	B	C
合計	12,859	620	12,239
平成22年度	5,124	200	4,924
平成23年度	568	65	503
平成24年度	156	156	0
平成25年度	3,525	60	3,465
平成26年度	3,486	139	3,347

Ⅱ．経営改革「新5か年プラン」の年度別計画

表の見方

項目に取り組む所管部局を、示してあります。
平成22年組織改正による組織名で示しています。

1-2 区民の声を区政に反映します

項目	1-2(1) 審議会への公募委員の登用		所管	関係各部・ 【 部会 】		
内容	各種審議会に区民各界の代表の参加を引き続き求めるとともに、審議会委員の公募を行い、多様な区民の意見を反映した検討を行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	公募委員の選出				→	
指標（目標値）	$\frac{\text{公募委員のいる審議会数}}{\text{審議会数}} \times 100$ $\frac{\text{公募委員数}}{\text{審議会委員数}} \times 100$ （ % ）					
削減見込額	百万円 / 年					

削減が見込める項目は、平成21年度と比較した場合の最終的な削減見込額、または、複数の施設の外部化に関する平均的な削減見込額を掲載してあります。削減見込額は、四捨五入により百万円単位の概数として示してあります。

適切な指標の設定が可能な項目は、指標を掲載してあります。さらに、目標値を設定できるものはカッコ書きで示してあります。

2-1 多様な主体との公民連携を推進します

1-4(6) （ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営）

項目名のみを表示してあるものは、再掲項目です。年度別計画は、初出箇所に記載してあります。

経営改革「新5か年プラン」年度別計画 体系図

☆ : 新規事業
◎ : 再掲事業



3 財源確保と変化に強い行財政システムの確立

1 財源の確保に努めます	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広告料収入の確保 (2) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化 (3) 特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上 ☆(4) ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討 (5) 税源移譲や超過負担の解消などを国に要望 (6) 都区財政調整制度の確保を都に要望 ☆(7) ネーミングライツの導入検討 ☆(8) 「わたしの便利帳」制作手法の見直し ☆(9) 撮影支援事業(施設使用料徴収のしくみ)の構築 (10) 区民施設駐車場使用料の徴収の検討 ☆(11) 債権回収事務の外部委託 ☆(12) 収納対策の強化 ☆(13) 口座振替事務の外部委託 (14) 家庭ごみの有料化検討 (15) 住宅の使用料長期滞納者対策の強化
2 資産の有効活用を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ☆(1) ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化 (2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分 (3) 学校施設跡地の有効活用 (4) 教職員住宅のあり方の検討
3 区有施設の維持管理コストの縮減に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 新エネルギー・省エネルギー化事業 ☆(2) 街路照明のLED化事業 ☆(3) 太陽光発電と屋上緑化の促進 ☆(4) サッシガラスのペアガラス化による冷暖房の効率化 ◎ 1-4(15)博物館の管理運営
4 効率的・効果的な執行体制を構築します	<ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 改革対象事業の抽出 ☆(2) 職員定数の適正化 (3) 電子調達システムの導入 (4) 長期継続契約の活用 (5) 入札・契約制度の見直しと検査体制の充実 ☆(6) 技術資料・新工法の情報収集を通じた知識の共有化と業務改善 (7) 電子申請・電子届出システムの導入 (8) 住基カード、自動交付機の活用 (9) 電子収納の推進 ☆(10) ICT経費削減のためのしくみづくり ☆(11) 健康づくり事業(メタボリックシンドローム予防) ☆(12) 生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用 ☆(13) 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業のあり方の検討 ☆(14) 児童館のあり方の検討 ☆(15) 児童館における職員研修体制の見直し ☆(16) 男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化 (17) 学校事務(中学校)の見直し ☆(18) 小中学校のパソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し ☆(19) 講座事業の検討 (20) 部の統合の検討・実施 ☆(21) 福祉保健センターのあり方の検討 ☆(22) 障害福祉部門における事務分担の検討 ☆(23) さくらんぼ園 (24) 教育委員会事務局の組織再編 ☆(25) (仮称)行財政運営方針の策定
5 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します	<ul style="list-style-type: none"> (1) 外郭団体のあり方見直し (2) 北区文化振興財団 (3) 北区勤労者サービスセンター (4) 北区社会福祉事業団 (5) 北区社会福祉協議会 (6) 北区まちづくり公社 (7) 北区体育協会
6 職員の能力開発と人材育成を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 施策立案機能の充実(政策課題研究会の創設) (2) 区民、区内の経営者などの話を聞く会 (3) 先進事例開発支援制度 ☆(4) 「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施 ☆(5) メンタルヘルス対策の充実 (6) 職員の任用形態の多様化 ☆(7) 公募制人事異動制度の検討

1. 区民とともに

1-1 区政の透明性を高めます

印は新規項目

項目	1-1(1) 多様な媒体を活用した 施策形成関連情報の公開		所管	政策経営部広報課・全部局・ 【協働推進部会】		
内容	区民が自主的に区政の方向を検討できるように、北区ニュース・ケーブルテレビ・ホームページ・報道機関など、多様な媒体を活用して、引き続き施策形成関連情報を積極的に公開し、情報発信力の強化を図っていきます。また、全ての区民からの苦情・要望等を一元的に把握し、共有化するしくみの構築を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ホームページの充実					→
	区民の声を北区ニュースへ掲載					→
	ケーブルテレビの北区広報番組の内容充実					→
	区民の声等を共有化するしくみの検討			→		
指標(目標値)	施策関連情報を提供している媒体数					

項目	1-1(2) 財務諸表の公開		所管	政策経営部財政課	
内容	財務情報の公開などへの対応として、バランスシート ¹ ・行政コスト計算書 ² ・純資産変動計算書 ³ ・資金収支計算書 ⁴ などの財務諸表を、引き続きわかりやすく公開します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	財務諸表を 作成・公開				→

項目	1-1(3) 経営改革取り組み状況の公開		所管	政策経営部経営改革担当課	
内容	経営改革の取り組み状況を、北区ニュースやホームページなどを活用し、公開します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		取り組み状況の 公開			→

- 1 将来の行政サービスの基になる資産と年度末の将来負担の対比表。
- 2 当年度の行政サービス提供にかかったコストと収入の対比表。
- 3 資産が1年間にどのように変動したかを表した表。
- 4 資金が1年間にどのように変動したかを表した表。

1-2 区民の声を区政に反映します

項目	1-2(1) 審議会への公募委員の登用		所管	関係各部	
内容	各種審議会に区民各界の代表の参加を引き続き求めるとともに、審議会委員の公募を行い、多様な区民の意見を反映した検討を行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	公募委員の選出				→
指標(目標値)	$\frac{\text{公募委員のいる審議会数}}{\text{審議会数}} \times 100$ $\frac{\text{公募委員数}}{\text{審議会委員数}} \times 100$				

項目	1-2(2) パブリックコメント		所管	政策経営部広報課・関係各部・【協働推進部会】	
内容	区民生活に大きな影響を与える施策の立案などを行う際に、多様な区民の意見を反映させる手続きとして、引き続きパブリックコメントを実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施				→
指標(目標値)	パブリックコメント実施回数、区民意見件数				

項目	1-2(3) 双方向の意見交換		所管	政策経営部広報課	
内容	区長が地域住民の声を直接聞くまちかどトークを、より多くの区民が参加するような工夫を加えながら、主要な課題について引き続き実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	まちかどトーク実施				→
指標(目標値)	まちかどトーク実施回数(7回/年)				

1-3 区民本位の行政サービスを推進します

項目	1-3(1) 夜間、休日の窓口体制の見直し				所管	区民部戸籍住民課・区民情報課・子ども家庭部子育て支援課・政策経営部経営改革担当課・関係所管課
内容	区民サービスの向上を図るため、引き続き夜間、休日の窓口体制の見直しを進めます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討 試行・実施				→	

項目	1-3(2) 施設の利便性の向上				所管	地域振興部地域振興課・教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課
内容	施設の利用時間区分、施設使用料の支払い方法などを見直し、引き続き利用者の利便性を向上させます。また、体育施設に利用料金制を導入し、指定管理者の経営ノウハウや創意工夫を活かした区民サービスの向上を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	(地域振興課) アンケート実施・検討	検討				
	(体育施設) 利用時間区分の見直し実施	利用料金制 導入検討	利用料金制 導入			
	(生涯学習施設) 検討 →	→ 実施				

項目	1-3(3) 元気高齢者総合支援窓口の設置		所管	健康福祉部健康いきがい課	
内容	元気な高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、健康づくり事業やいきがい活動、介護予防など多岐にわたる事業を総括した窓口を開設し、元気高齢者の支援を行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	開設準備	開設		

1-4 協働パワーによるまちづくりを進めます

項目	1-4(1) セーフコミュニティ ⁵ の考え方を取り入れた安全・安心のまちづくり				所管	危機管理室危機管理課
内容	セーフコミュニティの考え方を取り入れながら、地域や警察、消防等の関係機関と連携し、安全・安心のまちづくりに取り組みます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査・検討	モデル地区選定・実施	モデル実施	検証	実施	

項目	1-4(2) 協働推進員の設置			所管	地域振興部地域振興課・【協働推進部会】
内容	各課に協働推進員を設置し、職員の協働についての意識改革と情報の共有化を推進するための体制の整備と研修を引き続き実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施				→



協働提案事業「北のハチドリ」

⁵ 怪我や事故などは偶然ではなく予防することが出来るという視点から、行政や住民が協働して安全で安心なまちづくりを進める取り組み。WHO（世界保健機関）が認証する。

項目	1-4(3) 協働事業提案制度の推進				所管	地域振興部地域振興課・ 【協働推進部会】
内容	NPO・ボランティア団体の特性を活かした事業を募集し、引き続き地域課題の解決に取り組みます。また、モデル事業の実施結果を踏まえ提案制度の見直しを図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	見直し 事業募集	実施	→			

項目	1-4(4) 協働取組事例の共有化				所管	地域振興部地域振興課
内容	協働取組事例を全庁で共有化するため、事例集を作成し、類似事業への活用を引き続き図っていきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				

項目	1-4(5) NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施				所管	地域振興部地域振興課・ 【協働推進部会】
内容	NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業を引き続き実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				

項目	1-4(6) ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営		所管	地域振興部地域振興課	
内容	<p>ア．ふれあい館等の特色を踏まえたより良い運営方法について、指定管理者制度⁶を含め広く検証します。</p> <p>イ．区が管理運営を実施している単独施設のふれあい館に、自主管理委員会による指定管理者制度などを導入します。</p>				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ア．検証	→			
	イ．検討	→	イ．導入(2館)		
削減見込額	3百万円/年・館(6百万円/2館)				

項目	1-4(7) 子ども文化村		所管	地域振興部地域振興課・文化施策担当課	
内容	<p>身近な場所で、小中学生が本物の芸術や文化を体験・習得できる機会を、公募した区民ボランティアとの協働により、子ども文化教室として引き続き提供します。なお、3か所以上の子ども文化教室を1か所にまとめ、子ども文化村とします。</p>				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	子ども文化教室開催				→
			子ども文化村開設(1ヶ所)		
指標(目標値)	子ども文化村実施か所数(1か所/5年)				

⁶ 公の施設の管理運営は、公的な団体にのみ委託(管理委託制度)が可能であったが、平成15年6月の地方自治法の改正により、民間の団体にも管理運営を代行させる(指定管理者制度)とともに、使用の許可の代行も可能になった。

項目	1-4(8) 観光振興事業		所管	地域振興部産業振興課	
内容	(仮称)観光協会を設立し、区・区民・事業者が一体となって、北区の観光資源、魅力を発信する体制を構築します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→	協会設立	事業推進	→

項目	1-4(9) 花のあるまち推進事業		所管	生活環境部環境課・まちづくり部道路公園課・工事課	
内容	地域の公園や道路・駅前広場などを、美化ボランティア制度により区民と協働で、季節感あふれる草花を育て管理します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	工事着手・管理 (1か所)	→	→	→	→
		工事着手・管理 (1か所)	→	→	→

項目	1-4(10) 高齢者ふれあい会食事業		所管	健康福祉部健康いきがい課	
内容	区民との協働により実施している高齢者ふれあい会食事業を、引き続き拡大します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	会食会場 4か所拡大	会食会場 2か所拡大	会食会場 1か所拡大		
削減見込額	50万円/年・所				

項目	1-4(11) 男女共同参画センター講座・情報誌発行事業				所管	子ども家庭部 男女共同参画推進課
内容	男女共同参画センターが実施する事業の見直しを行い、区民との協働による事業運営を推進します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				
削減見込額	0.2百万円/年					

項目	1-4(12) 良好なまちなみの保全・創出				所管	まちづくり部都市計画課・ まちづくり推進課
内容	景観形成地区の指定を行い、地区住民の主体的な取り組みによる良好なまちなみの保全・創出を引き続き支援します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→	景観形成地区指定			

項目	1-4(13) 地域の公園や道路・駅前広場などの運営				所管	まちづくり部まちづくり 推進課・十条まちづくり 担当課
内容	まちづくり協議会や自治会などの住民組織との協働により、地域の公園や道路・駅前広場などの地域管理を実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				
指標(目標値)	参加者数 600名/年・6地区					

項目	1-4(14) 木造住宅密集市街地のまちづくり				所管	まちづくり部まちづくり推進課・十条まちづくり担当課
内容	木造住宅密集市街地において、地区住民との協働により、道路拡幅、建替促進などの都市基盤整備を進めるとともに、まちづくりのための活動を支援します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施				→	
指標(目標値)	不燃領域率(55%)					

項目	1-4(15) 博物館の管理運営				所管	教育委員会事務局飛鳥山博物館
内容	<p>ア．飛鳥山博物館に自主学習グループ「(仮称)博物館友の会」などの設置を検討し、博物館の事業実施に区民の参画を図っていきます。</p> <p>イ．省エネに積極的に取り組むなどして、運営コストの削減に努めます。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施				→	

2. 多様な主体⁷が担う新たな公民連携⁸のしくみの構築

2-1 多様な主体との公民連携を推進します

(1) 民間活力の活用

項目	2-1(1) 庁舎・車両管理業務		所管	総務部総務課		
内容	庁舎における時間外警備業務、電気設備・空調設備などの運転監視業務、用務業務及び自動車運転業務の外部委託を、引き続き拡大していきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			委託拡大		→	
削減見込額	2百万円/年					

項目	2-1(1) 給与事務・福利厚生事務		所管	総務部職員課		
内容	給与事務・福利厚生事務について、組織再編も含めた外部委託など事務の見直しを行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	実施				
削減見込額	15百万円/年					

⁷ 地域（町会・自治会）、NPO、社会福祉法人、企業など公の業務を担うことのできる民間主体

⁸ 官（国や地方公共団体）と民（民間企業やNPOなど）が一つの事業について役割を分担し、連携を図りながら一緒に公共施設の整備や公共サービスの実施などを行うこと。

項目	2-1(1) 研修事務		所管	総務部職員課		
内容	職員の研修事務について、組織再編も含めた外部委託など事務の見直しを行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	実施				

項目	2-1(1) 戸籍及び住民票郵送事務		所管	区民部戸籍住民課		
内容	戸籍と住民票の郵送事務を一括して外部委託するなど、事務の見直しを検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討					

項目	2-1(1) 健康増進センター		所管	健康福祉部健康いきがい課		
内容	健康増進センターの運動部門を外部委託し、より柔軟な事業展開を行っていきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	→		委託		
削減見込額	9百万円 / 年					

項目	2-1(1) 地域包括支援センター		所管	健康福祉部高齢福祉課	
内容	赤羽と滝野川の地域包括支援センターを外部委託し、土曜開所などの区民サービスの向上を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討 (赤羽)	委託 (赤羽)	検討 (滝野川)	委託 (滝野川)	
削減見込額	8百万円/年・センター(16百万円/2センター)				

項目	2-1(1) 保育園における調理業務・用務業務		所管	子ども家庭部保育課	
内容	保育園における調理業務・用務業務の外部委託を引き続き推進します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	委託(1園)			委託(1園)	
削減見込額	16百万円/年・園(30百万円/2園)				

項目	2-1(1) 用地取得事務		所管	まちづくり部工事課	
内容	用地取得事務について、外部委託を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		検討	—————>	方針決定	

項目	2-1(1) 出納事務				所管	会計管理室会計課
内容	出納事務の一部を外部委託し、事務の見直しを行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討・調査	準備・一部委託	委託			
削減見込額	6百万円 / 年					

項目	2-1(1) 学校・幼稚園用務業務			所管	教育委員会事務局教育政策課	
内容	小中学校及び幼稚園における用務業務について、職員の退職に合わせて外部委託を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討					

項目	2-1(1) 地区図書館の運営方法の見直し			所管	教育委員会事務局中央図書館	
内容	地区図書館の管理運営について見直しを行い、外部委託を拡大します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	委託拡大					
削減見込額	24百万円 / 年					

(2)指定管理者制度の導入・検討

項目	2-1(2) 区民斎場		所管	地域振興部地域振興課	
内容	区民斎場の管理運営について、指定管理者制度などの導入を（仮称）第二区民葬祭センターの建設に合わせ検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→		導入	

項目	2-1(2) ネスト赤羽		所管	地域振興部産業振興課	
内容	ネスト赤羽の管理運営について指定管理者制度などの導入を検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→	導入		
削減見込額	2百万円/年				

項目	2-1(2) 北とぴあ		所管	地域振興部北とぴあ管理課	
内容	北とぴあの施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→ 方針決定			

項目	2-1(2) 児童館		所管	子ども家庭部子育て支援課		
内容	児童館・学童クラブなどの子育て支援施設の管理運営について、指定管理者制度などの導入を引き続き検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	導入(1館) 導入(2クラブ)	導入(1館) 導入(2クラブ)	導入(1館) 導入(2クラブ)	導入(1館) 導入(2クラブ)	導入(1館) 導入(2クラブ)	
削減見込額	7百万円/年・館(学童クラブ含む)					

項目	2-1(2) 保育園		所管	子ども家庭部保育課		
内容	保育園の管理運営について、指定管理者制度の導入を引き続き検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	導入(1園)		導入(1園) 導入(新設・1園)	導入(1園)	導入(1園)	
削減見込額	7百万円/年・園					

項目	2-1(2) 体育施設		所管	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課	
内容	(仮称)自衛隊跡地公園運動場と屋外施設3施設(中央公園野球場庭球場・北ノ台スポーツ多目的広場・浮間子どもスポーツ広場)及び(仮称)赤羽体育館の管理運営について、指定管理者制度などの導入を検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	導入(仮称:自衛隊跡地公園運動場・中央公園野球場庭球場・北ノ台スポーツ多目的広場・浮間子どもスポーツ広場)		導入(仮称:赤羽体育館)	

1-4(6) (ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営)

(3)地域・NPOなどとの連携

- 1-4(1) (セーフコミュニティの考え方を取り入れた安全・安心のまちづくり)
- 1-4(3) (協働事業提案制度の推進)
- 1-4(7) (子ども文化村)
- 1-4(8) (観光振興事業)
- 1-4(9) (花のあるまち推進事業)
- 1-4(10) (高齢者ふれあい会食事業)
- 1-4(11) (男女共同参画センター講座・情報誌発行事業)
- 1-4(12) (良好なまちなみの保全・創出)
- 1-4(13) (地域の公園や道路・駅前広場などの運営)
- 1-4(14) (木造住宅密集市街地のまちづくり)
- 1-4(15) (博物館の管理運営)

2-2 より良い公民連携を推進していくためのしくみづくりを行います

項目	2-2(1) 大学との連携				所管	政策経営部企画課・関係各部
内容	区が抱える様々な行政課題に対し、大学が持つ専門性を活用するため、大学との連携・協働に関する基本的な協定を締結します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	締結(1校)	締結(1校)	締結(1校)	締結(1校)	締結(1校)	

項目	2-2(2) 指定管理者モニタリング・評価制度				所管	政策経営部経営改革担当課
内容	<p>ア．指定管理者制度については、よりよい制度となるよう、絶えず検証・見直しを行います。</p> <p>イ．指定管理者制度導入施設のモニタリングに外部委員の登用を行い、評価の客観性・透明性を高めます。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ア．検証・見直し				→	
	イ．試行・実施				→	
削減見込額	1百万円/年					



指定管理者制度導入施設のモニタリング

項目	2-2(3) 市場化テスト ⁹				所管	政策経営部経営改革担当課
内容	公共サービスの効率性と質の向上を一層図るため、国、他自治体の動向を把握し「市場化テスト」の実施について引き続き検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討				→	

項目	2-2(4) 新たな経営改革手法の検討				所管	政策経営部経営改革担当課
内容	自治体を取りまく環境の変化に迅速に対応するため、常に新たな経営改革手法の情報収集等を行い、実現可能なものから検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討・導入				→	

項目	2-2(5) 業務委託執行をチェックするしくみの構築				所管	総務部契約管財課
内容	業務委託について、適切な業務委託の執行や事業者への指導育成の促進のためのしくみづくりを行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査	検討	方針決定 一部試行	試行拡大	実施	

1-4(2) (協働推進員の設置)

1-4(4) (協働取組事例の共有化)

1-4(5) (NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施)

⁹ 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(公共サービス改革法)が平成18年7月7日に施行され、いわゆる「市場化テスト」が本格導入された。

2-3 業務の効率化を図ります

項目	2-3(1) 区民事務所分室		所管	区民部戸籍住民課	
内容	区民事務所分室について、住民票等自動交付機設置と合わせてあり方を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討				→

項目	2-3(2) 収集運搬業務の効率化		所管	生活環境部リサイクル清掃課・北区清掃事務所	
内容	収集運搬業務の効率的運営体制を引き続き整備し、清掃業務の技能系職員は退職不補充とします。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	効率化 実施				→

項目	2-3(3) HIV・性感染症検査の充実		所管	北区保健所保健予防課	
内容	HIV・性感染症検査の方式を、通常検査から即日検査に移行し、検査体制の充実を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→	実施		
削減見込額	0.1百万円/年				

項目	2-3(4) 道路公園管理業務の効率化		所管	まちづくり部道路公園課	
内容	道路公園管理業務は、区民との協働による管理などを含め、効率的な運営体制を引き続き推進します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	効率化 実施				→

2-1(1) (給与事務・福利厚生事務)

2-1(1) (研修事務)

3. 財源確保と変化に強い行財政システムの確立

3-1 財源の確保に努めます

項目	3-1(1) 広告料収入の確保		所管	政策経営部広報課・ 総務部総務課・ 地域振興部地域振興課・ 北とぴあ管理課・ 健康福祉部介護保険課・ まちづくり部交通担当課・ 教育委員会事務局中央図書館		
内容	<p>ア. 区庁舎や区有施設などへの広告掲載を全庁的に推進し、歳入の確保を図ります。</p> <p>イ. 北区介護保険事業者ガイドブックの発行を広告収入で行い、経費を削減します。</p> <p>ウ. 図書館の貸出用袋や返却期限レシートに広告を掲載します。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ア. 検討	ア. 実施			→	
	イ. 調査・検討	イ. 実施			→	
	ウ. 実施				→	
削減見込額	全て実施 5百万円/年					

項目	3-1(2) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化		所管	政策経営部財政課・ 使用料手数料所管課・ 【歳入確保部会】		
内容	使用料・手数料については、受益者負担の原則や負担の公平性などの観点から、定期的に検討・見直しを行い適正化に努めます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討・見直し				→	

項目	3-1(3) 特別区民税、国民健康保険料、保育料などの徴収率の向上	所管	区民部税務課・国保年金課・健康福祉部介護保険課 子ども家庭部子育て支援課・保育課・まちづくり部住宅課・歳入所管課・ 【歳入確保部会】		
内容	ア．3-4(9)（電子収納の推進） イ．強制徴収の一層の推進に引き続き努めます。 ウ．3-1(11)（債権回収業務の外部委託） エ．3-1(12)（収納対策の強化） オ．介護保険料、学童クラブ育成料・住宅使用料などの徴収率の向上に引き続き努めます。 カ．3-1(13)（口座振替事務の外部委託） キ．3-1(15)（住宅の使用料長期滞納者対策の強化）				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	イ．強制徴収の推進				→
	オ．徴収率の向上				→

項目	3-1(4) ふるさと納税 ¹⁰ を活用した寄附制度構築の検討	所管	政策経営部企画課・財政課・区民部税務課		
内容	ふるさと納税を活用し、個人や事業者が使い道を選んで寄附が出来るようしくみづくりを検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討方針決定				

¹⁰ 平成20年の税制改正により、地方自治体に5,000円を超える寄附を行った場合に、確定申告時に寄附金控除が受けられる制度。

項目	3-1(5) 税源移譲や超過負担の解消などを国に要望				所管	政策経営部財政課
内容	特別区長会・全国市長会を通じ、引き続き国に税源移譲や超過負担の解消などを要望します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	要望				→	

項目	3-1(6) 都区財政調整制度の確保を都に要望				所管	政策経営部財政課
内容	特別区長会を通じ、都区制度改革の意義を十分保証しうる都区財政調整制度の確保を、引き続き都に要望します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	要望				→	

項目	3-1(7) ネーミングライツ ¹¹ の導入検討				所管	政策経営部広報課・ 地域振興部地域振興課
内容	区の施設へのネーミングライツについて、統一基準の要綱を策定し導入を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	事業計画案策定	要綱整備 実施			→	

¹¹ 施設の名称や愛称に、企業名やブランド名などを付与する権利を与えることで、収入を得るしくみ。ただし、条例上の施設名称を変更するものではない。

項目	3-1(8) 「わたしの便利帳」制作手法の見直し				所管	政策経営部広報課
内容	「わたしの便利帳」の制作を制作業務委託方式に変更し、発行を3年に一度に見直します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	制作発行 全戸配布			制作発行 全戸配布	
削減見込額	40百万円/年					

項目	3-1(9) 撮影支援事業(施設使用料徴収のしくみ)の構築				所管	政策経営部広報課
内容	区の施設を使用した撮影について、使用許可基準や使用料徴収のしくみを構築し、積極的にロケ舞台としてPRしていきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査・検討	要綱整備 実施			→	

項目	3-1(10) 区民施設駐車場使用料の徴収の検討				所管	地域振興部地域振興課
内容	駐車場使用料を徴収していない区民施設について、利用状況調査を行い、駐車場使用料の有料化を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査	検討	方針決定			

項目	3-1(11) 債権回収事務の外部委託				所管	区民部税務課・国保年金課・ 【歳入確保部会】
内容	国の許可を得た債権管理回収業者による電話催告を実施し、収納率の向上を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	導入					

項目	3-1(12) 収納対策の強化				所管	区民部税務課・【歳入確保部会】
内容	収納対策行動計画の立案や強制徴収一元化の具体策の検討を行い、収納対策の強化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討 実施				→	

項目	3-1(13) 口座振替事務の外部委託				所管	区民部国保年金課
内容	国民健康保険などの、口座振替事務の外部委託を検討・実施します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	委託				

項目	3-1(14) 家庭ごみの有料化検討		所管	生活環境部リサイクル清掃課	
内容	ごみの減量につながる、家庭ごみの有料化を引き続き検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	調査・検討	資源循環推進 審議会諮問 審議	審議会答申	準備 →	→

項目	3-1(15) 住宅の使用料長期滞納者対策の強化		所管	まちづくり部住宅課	
内容	長期未納者で納付指導にも応じない居住者について、訴訟提起も視野に入れた滞納整理を引き続き進めます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	滞納整理事務処理 要綱実施				→
指標(目標値)	滞納整理件数				

3-2 資産の有効活用を図ります

項目	3-2(1) ファシリティマネジメント ¹² の考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化				所管	政策経営部企画課・経営改革担当課・総務部営繕課・関係所管課・【区有財産部会】
内容	<p>ア． 土地・建物など区有施設のファシリティ情報を一元化した「(仮称)公共施設白書」を作成し、施設性能、利用状況、効率性等の観点から分析・評価を行います。</p> <p>イ． 分析・評価結果に基づき、「公共施設再配置計画」を策定し、ファシリティの有効活用を図ります。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ア．白書作成	→ 分析・評価	→	イ．計画策定 実施	→	

項目	3-2(2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分				所管	政策経営部企画課・総務部契約管財課・【区有財産部会】
内容	遊休地・遊休施設の発生が見込まれた時点で、遊休施設等利活用検討会で利活用方針を決定し、有効活用・処分を引き続き推進します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討委員会 方針決定・ 実施	→				

¹² 経営の視点から施設を戦略的に活用し、最小のコストで最大の効果を得るための手法のこと。具体的には、区が所有している土地・建物・設備といったファシリティを対象に、経営的な観点から設備投資、管理運営、転用や売却等を行うことで、施設に係る経費の最小化と施設効用の最大化を目指すもの。

項目	3-2(3) 学校施設跡地の有効活用		所管	政策経営部企画課		
内容	<p>ア． 学校施設跡地については、区立学校の適正配置の状況に併せて、有識者などで構成する学校施設跡地利活用検討委員会を設置し、利活用計画または処分計画を策定します。</p> <p>イ． 利活用計画等に基づき、学校施設跡地の有効活用を図ります。</p>					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	ア．検討委員会・利活用計画等策定				→	
	イ．計画推進				→	
削減見込額	11,689百万円					

項目	3-2(4) 教職員住宅のあり方の検討		所管	教育委員会事務局教育政策課		
内容	区有財産の有効活用を図るため、老朽化した教職員住宅のあり方を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討・方針決定					



学校施設跡地の有効活用

3-3 区有施設の維持管理コストの縮減に努めます

項目	3-3(1) 新エネルギー・省エネルギー化事業				所管	生活環境部環境課
内容	区有施設の改修時に新エネルギー・省エネルギー設備を導入し、電気・ガス使用量の削減と二酸化炭素の排出削減に努めます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	3施設導入	1施設導入	1施設導入	1施設導入		

項目	3-3(2) 街路照明のLED化事業			所管	まちづくり部道路公園課	
内容	省エネルギーと二酸化炭素の排出削減に取り組むため、街路灯のLED化を進めます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	LED化 (600基)				→	
指標(目標値)	LED交換率					

項目	3-3(3) 太陽光発電と屋上緑化の促進				所管	教育委員会事務局 学校改築施設管理課
内容	区立小中学校に太陽光発電装置設置と屋上緑化を行い、電気使用量の抑制を行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	太陽光発電装置稼働 (新設校 1校)	太陽光発電装置稼働 (新設校 1校)	太陽光発電装置稼働 (新設校 1校)	太陽光発電装置稼働 (新設校 1校)	太陽光発電装置稼働 (新設校 1校)	太陽光発電装置稼働 (新設校 1校)
	屋上緑化 (新設校 1校) (既存校 1校)	屋上緑化 (新設校 1校) (既存校 1校)	屋上緑化 (新設校 1校) (既存校 1校)	屋上緑化 (新設校 1校) (既存校 1校)	屋上緑化 (新設校 1校) (既存校 1校)	屋上緑化 (新設校 1校) (既存校 1校)

項目	3-3(4) サッシガラスのペアガラス化による冷暖房の効率化				所管	教育委員会事務局 学校改築施設管理課
内容	区立小中学校の校舎にペアガラスを採用し、冷暖房の効率化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	調査・検討	既存校へ設置			→	

1-4(15) (博物館の管理運営)



太陽光発電パネル



小学校の屋上緑化

3-4 効率的・効果的な執行体制を構築します

項目	3-4(1) 改革対象事業の抽出		所管	政策経営部経営改革担当課・全部局	
内容	本プランの目的・方向性に基づき、計画期間中においても絶えず改革対象事業の抽出を行い、必要なものについては事業計画化していきます。また、国などにおける制度創設や改正にも迅速に対応します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施・推進				→

項目	3-4(2) 職員定数の適正化		所管	総務部職員課・全部局	
内容	簡素で効率的な執行体制を構築していくため、絶えず徹底的な事務改善、執行体制の見直しを行い、職員定数の適正化に努めます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施				→

項目	3-4(3) 電子調達システムの導入		所管	総務部契約管財課・区民部区民情報課	
内容	北区が構成員になっている東京電子自治体共同運営協議会が開発している電子調達システムの利用を引き続き拡大します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	電子入札の拡大				→

項目	3-4(4) 長期継続契約の活用		所管	総務部契約管財課		
内容	長期継続契約を効果的に活用するため、締結することができる契約の種類 の拡大を引き続き検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	拡大検討・実施				→	

項目	3-4(5) 入札・契約制度の見直しと 検査体制の充実		所管	総務部契約管財課		
内容	電子調達システムや公共工事入札契約適正化法（平成13年2月施行）を 踏まえて、公共工事などにかかる入札の透明性の確保、公正な競争の促進、 不正行為の防止などを目的に、検査の評価基準の策定など入札・契約制度の 見直しを引き続き行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討 一部実施				→	

項目	3-4(6) 技術資料・新工法の情報収集を 通じた知識の共有化と業務改善		所管	総務部営繕課		
内容	最新工法や技術などを組織で共有化し、効率的な建設事業を行います。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	情報収集	情報の共有 化と整理	実施	継続実施 改善	継続実施 改善	

項目	3-4(7) 電子申請・電子届出システムの導入				所管	区民部区民情報課・関係所管課
内容	業務の簡素・効率化を図りながら、北区が構成員になっている東京電子自治体共同運営協議会 ¹³ が開発している電子申請システムの導入を引き続き推進します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	導入推進				→	
指標(目標値)	電子申請に移行済みの事務数 ÷ 電子申請に移行可能な事務数 × 100 (100%)					

項目	3-4(8) 住基カード、自動交付機の活用			所管	区民部区民情報課・戸籍住民課	
内容	住基カードの全庁的活用方針と住民票等自動交付機の設置を引き続き検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討				→	

¹³ 東京都及び都内区市町村が平成16年2月に設立した団体。共同して電子申請・電子調達の開発・運営等に取り組み電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上と行政運営の高度化、効率化を図ることを目的とする。

項目	3-4(9) 電子収納の推進		所管	区民部区民情報課・会計管理室 会計課・関係所管課	
内容	区民の利便性の向上と収納事務の効率化を図るために、ATM ¹⁴ ・電話・パソコン等を利用して、いつでも、どこでも公金の納付ができるマルチペイメントネットワークシステムやクレジット収納など、電子収納の導入を引き続き検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	コンビニ収納導入準備 (介護保険料・保育料・学童クラブ育成料) マルチペイメント、クレジット収納検討・導入	コンビニ収納導入 (介護保険料・保育料・学童クラブ育成料)	コンビニ収納導入 (その他)		→

項目	3-4(10) ICT経費削減のためのしくみづくり		所管	区民部区民情報課	
内容	全庁的なICT ¹⁵ 統制のしくみを整備し、ICT経費の削減を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→	実施	→	→
削減見込額	49百万円 / 3年				

¹⁴ 現金自動預け払い機。

¹⁵ Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

項目	3-4(11) 健康づくり事業(メタボリックシンドローム予防)		所管	健康福祉部健康いきがい課	
内容	メタボリックシンドローム予防を目的とした類似事業を統合し、事務費の縮減と事業内容の見直しを行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	実施			
削減見込額	4百万円/年				

項目	3-4(12) 生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用		所管	健康福祉部生活福祉課	
内容	生活保護受給者の年金受給権調査を行い、生活保護費の適正な執行に努めます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施				→
削減見込額	13百万円/年				

項目	3-4(13) 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業のあり方の検討		所管	子ども家庭部子育て支援課・教育委員会事務局学校地域連携担当課長	
内容	放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業の機能をあわせもつ総合的な放課後対策のあり方を検討、実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	導入準備	モデル実施 1校	新規4校	新規8校

項目	3-4(14) 児童館のあり方の検討				所管	子ども家庭部子育て支援課
内容	「3-4(13) 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業のあり方の検討」を踏まえ、今後の児童館のあり方を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			検討	→		

項目	3-4(15) 児童館における職員研修体制の見直し				所管	子ども家庭部子育て支援課
内容	子どもの遊び方・遊ばせ方など実践的な内容を主体とし、経験豊富な児童館職員を講師とするなど研修体制の見直しを図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施	→				
削減見込額	0.2百万円/年					

項目	3-4(16) 男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化				所管	子ども家庭部 男女共同参画推進課
内容	男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室を一元化し、事務の効率化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施					
削減見込額	4百万円/年					

項目	3-4(17) 学校事務（中学校）の見直し				所管	教育委員会事務局 教育政策課
内容	中学校の事務職員配置について、小学校配置基準と同様に見直しを図り、引き続き学校事務の効率化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		検討	→			

項目	3-4(18) 小中学校のパソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し				所管	教育委員会事務局 学校支援課
内容	パソコンのリース期間の延長を行い、経費の縮減を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		更新延長	→			
削減見込額	95百万円 / 4年					

項目	3-4(19) 講座事業の検討			所管	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ振興課	
内容	学校完全週5日制対応事業として実施している、子どもを対象にした事業についてあり方を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討	実施				

項目	3-4(20) 部の統合の検討・実施		所管	政策経営部経営改革担当課	
内容	部の自立性を高めるため、部の統合を検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施				→

項目	3-4(21) 福祉保健センターのあり方の検討		所管	健康福祉部健康いきがい課・高齡福祉課・障害福祉課・北区保健所生活衛生課・保健予防課	
内容	福祉保健センターをより効率的・機動的な組織とするため、あり方の見直しを行います。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	→	実施		

項目	3-4(22) 障害福祉部門における事務分担の検討		所管	健康福祉部障害福祉課・障害者福祉センター	
内容	障害福祉部門での事務分担の見直しを図り、区民によりわかりやすい組織に改善します。併せて、障害者福祉センターの管理運営方法についても、指定管理者制度の導入などを含め幅広く検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	組織見直し 検討	→ 実施			
	管理運営方法 検討		→ 方針決定		

項目	3-4(23) さくらんぼ園		所管	子ども家庭部子育て支援課・健康福祉部障害者福祉センター		
内容	さくらんぼ園については、児童デイサービス事業を提供する施設に移行します。また、障害者福祉センターの発達に係る相談機能を一体化し、所管を子ども家庭部に移管して機能の効率化を図ります。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施					
削減見込額	26百万円/年					

項目	3-4(24) 教育委員会事務局の組織再編		所管	教育委員会事務局		
内容	教育ビジョンの改正を踏まえ、「教育先進都市・北区」の教育を今後さらに推進するため、教育委員会事務局の組織を再編します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	組織改正					

項目	3-4(25) (仮称) 行財政運営方針の策定		所管	政策経営部企画課・経営改革担当課・財政課		
内容	急速な景気後退の影響による財政状況の変化を見据え、今後の行財政運営の方策を示す内部管理指針を策定します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	策定・実施	→				

3-5 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します

項目	3-5(1) 外郭団体のあり方見直し		所管	関係所管課	
内容	北区の外郭団体について、その役割を検証し、継続して存置する団体は効率化を強く促進するとともに、区から外郭団体に対する人的・財政的支援を見直します。なお、使命を終えた団体については、解散の方向を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	改革検討・促進	→			

項目	3-5(2) 北区文化振興財団		所管	地域振興部地域振興課	
内容	財団の役割・運営体制を検証し、効率化を促進するとともに人的・財政的に自主・自立した経営基盤を確立します。併せて、公益法人制度改革への対応を検討します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	改革検討・促進	→			
	公益法人制度改革検討	→ 実施			
削減見込額	4 5 百万円				

項目	3-5(3) 北区勤労者サービスセンター		所管	地域振興部産業振興課		
内容	区内中小企業勤労者の福利厚生における役割と公益法人制度改革への対応を踏まえつつ、近隣区との広域的な連携の可能性を含め、センターのあり方を見直します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	検討			→ 実施		
削減見込額	5 1 2 百万円					

項目	3-5(4) 北区社会福祉事業団		所管	健康福祉部健康福祉課		
内容	事業団の役割・運営体制を検証し、効率化を促進するとともに中期的・長期的な役割を明確にしたうえで、自主・自立した経営基盤を確立します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	改革検討・促進				→	

項目	3-5(5) 北区社会福祉協議会		所管	健康福祉部健康福祉課		
内容	自主財源の拡充、各種事業の見直しを行いながら、独立した社会福祉法人として、引き続き自主・自立的な経営基盤を確立していきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	改革検討・促進				→	

項目	3-5(6) 北区まちづくり公社		所管	まちづくり部都市計画課		
内容	公社の役割、運営体制を検証し、公益法人制度改革への対応も踏まえ、今後のあり方を明確にします。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	改革検討・促進				→	
	公益法人制度改革検討	→ 実施				
削減見込額	5百万円/年					

項目	3-5(7) 北区体育協会		所管	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課		
内容	協会の役割、運営体制を検証し、効率化を促進するとともに公益法人制度改革への対応を検討します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	改革検討・促進				→	
	公益法人制度改革検討	→ 実施				
削減見込額	2百万円					

3-6 職員の能力開発と人材育成を推進します

項目	3-6(1) 施策立案機能の充実(政策課題研究会の創設)				所管	政策経営部企画課・経営改革担当課・総務部職員課
内容	部局を横断した若手職員からなる、新たな政策課題研究組織を設置し、北区独自の政策を研究、立案していきます。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	実施					→

項目	3-6(2) 区民、区内の経営者などの話を聞く会				所管	政策経営部経営改革担当課・総務部職員課
内容	区民、区内の経営者、他都市の職員、学識経験者などの話を聞く会を引き続き開催します。					
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	話を聞く会開催					→
指標(目標値)	話を聞く会開催回数					



政策課題研究会の創設

項目	3-6(3) 先進事例開発支援制度	所管	政策経営部経営改革担当課		
内容	新たな行政サービスの開発や、先進事例の北区への適用を実現するために、先進事例開発支援制度を引き続き推進します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	支援制度推進				→
指標(目標値)	先進事例開発支援数				

項目	3-6(4) 「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施	所管	総務部職員課		
内容	「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」を改定・実施し、再任用・再雇用職員の能力開発を含めた人材育成を、より適切に進めます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	「人材育成基本方針」実施				→
	「職員研修基本計画」実施				→

項目	3-6(5) メンタルヘルス対策の充実	所管	総務部職員課		
内容	職員のメンタルヘルス対策を充実させ、精神的不調者の病気休暇・休職の減少に取り組みます。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施				→
削減見込額	2百万円/年				

項目	3-6(6) 職員の任用形態の多様化		所管	総務部職員課	
内容	経験者採用・任期付採用などについて、特別区人事委員会における検討を踏まえ、引き続き北区としての活用を図ります。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施				→

項目	3-6(7) 公募制人事異動制度の検討		所管	総務部職員課	
内容	区政の重要施策にチャレンジする意欲ある職員を公募する、公募制人事異動制度を検討・実施します。				
年度別計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施				→

參考資料

1. 削減見込額（項目順、年度別）

17頁以降の個表の削減見込額の年度別内訳を千円単位で掲載しています。
今後対外的な折衝が必要な項目は掲載していません。

単位：千円

頁	No.	改革項目	内容	年度	削減額
1. 区民とともに					
25	1-4(6)	ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営	指定管理者制度などの導入	24	6,084
26	1-4(10)	高齢者ふれあい会食事業	事業の拡大	22	2,000
				23	1,000
				24	500
27	1-4(11)	男女共同参画センター講座・情報誌発行事業	協働による事業運営	22	180
2. 多様な主体が担う新たな公民連携のしくみの構築					
29	2-1(1)	庁舎・車両管理業務	外部委託の拡大	24	2,492
				25	2,458
	2-1(1)	給与事務・福利厚生事務	事務の見直し	23	16,334
				24	14,482
30	2-1(1)	健康増進センター	運動部門の外部委託の実施	24	9,007
31	2-1(1)	地域包括支援センター	外部委託の実施	23	7,794
				25	7,794
	2-1(1)	保育園における調理業務・用務業務	外部委託の推進	22	16,392
				23	8,167
				24	5,311
				25	7,708
32	2-1(1)	出納事務	外部委託の実施	23	2,500
				24	5,834
	2-1(1)	地区図書館の運営方法の見直し	外部委託の拡大	22	24,010
33	2-1(2)	ネスト赤羽	指定管理者制度などの導入を検討・実施	24	1,819
34	2-1(2)	児童館	指定管理者制度などの導入を検討・実施	22	7,000
				23	7,000
				24	7,000
				25	7,000
				26	7,000

頁	No.	改革項目	内容	年度	削減額
34	2-1(2)	保育園	指定管理者制度の導入を検討・実施	22	7,328
				24	7,328
				25	7,328
				26	7,328
37	2-2(2)	指定管理者モニタリング・評価制度	モニタリングに外部委員を登用	22	916
39	2-3(3)	H I V ・ 性感染症検査の充実	即日検査への移行	24	134

頁	No.	改革項目	内容	年度	削減額
3 . 財源確保と変化に強い行財政システムの確立					
41	3-1(1)	広告料収入の確保	広告掲載などの推進	22	2,500
				23	2,710
44	3-1(8)	「わたしの便利帳」制作手法の見直し	制作手法と発行年度の見直し	22	21,303
				23	11,821
				24	21,303
				26	9,482
48	3-2(3)	学校施設跡地の有効活用	利活用計画または処分計画を策定	22	4,921,040
				23	5,000
				25	3,465,011
				26	3,347,449
54	3-4(10)	ICT経費削減ためのしくみづくり	ICT 統制のしくみを整備し、経費を削減	26	49,392
55	3-4(11)	健康づくり事業（メタボリックシンドローム予防）	類似事業の統合、見直し	23	4,000
	3-4(12)	生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用	生活保護費の適正執行の推進	22	39,060
56	3-4(15)	児童館における職員研修体制の見直し	児童館職員の研修体制の見直し	22	200
	3-4(16)	男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化	事務室一元化による事務の効率化	22	3,638
57	3-4(18)	小中学校のパソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し	リース期間延長による経費の縮減	23	5,040
				24	39,780
				25	27,720
				26	22,860

頁	No.	改 革 項 目	内 容	年 度	削 減 額
59	3-4(23)	さくらんぼ園	児童デイサービス事業提供施設への移行と相談機能の一体化	22	25,618
60	3-5(2)	北区文化振興財団	効率化の推進と公益法人制度改革への対応検討	22	38,989
				23	2,600
				25	1,300
				26	2,600
61	3-5(3)	北区勤労者サービスセンター	センターのあり方見直し	23	497,000
				24	15,000
62	3-5(6)	北区まちづくり公社	役割と運営体制の検証	23	4,529
				24	4,529
62	3-5(7)	北区体育協会	役割と運営体制の検証	26	2,083
64	3-6(5)	メンタルヘルス対策の充実	精神的不調者の減少取り組み	22	1,100
				23	2,422

2. 所管別索引

所管は、平成22年4月組織改正による組織名で示しています。

- ・ は新プラン項目です。
- ・ は複数の課にまたがる項目です。

所管	改革項目	頁
全部局		
1-1(1)	多様な媒体を活用した施策形成関連情報の公開	17
1-2(1)	審議会への公募委員の登用	19
1-2(2)	パブリックコメント	19
3-4(1)	改革対象事業の抽出	51
3-4(2)	職員定数の適正化	51
関係所管課		
1-3(1)	夜間、休日の窓口体制の見直し	21
3-1(2)	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	41
3-1(3)	徴収率の向上	42
3-2(1)	ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	47
3-4(7)	電子申請・電子届出システムの導入	53
3-4(9)	電子収納の推進	54
3-5(1)	外郭団体のあり方の見直し	60

政策経営部

所管	改革項目	頁
企画課		
2-2(1)	大学との連携	37
3-1(4)	ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討	42
3-2(1)	ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	47
3-2(2)	遊休地・遊休施設の有効活用・処分	47
3-2(3)	学校施設跡地の有効活用	48
3-4(25)	(仮称)行財政運営方針の策定	59
3-6(1)	施策立案機能の充実(政策課題研究会の創設)	63

所管	改革項目	頁
経営改革担当課長		
1-1(3)	経営改革取り組み状況の公開	18
1-3(1)	夜間、休日の窓口体制の見直し	21
2-2(2)	指定管理者モニタリング・評価制度への外部委員の登用	37
2-2(3)	市場化テスト	38
2-2(4)	新たな経営改革手法の検討	38
3-2(1)	ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	47
3-4(1)	改革対象事業の抽出	51
3-4(20)	部の統合の検討・実施	58
3-4(25)	(仮称)行財政運営方針の策定	59
3-6(1)	施策立案機能の充実(政策課題研究会の創設)	63
3-6(2)	区民、区内の経営者などの話を聞く会	63
3-6(3)	先進事例開発支援制度	64
財政課		
1-1(2)	財務諸表の公開	18
3-1(2)	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	41
3-1(4)	ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討	42
3-1(5)	税源移譲や超過負担の解消などを国に要望	43
3-1(6)	都区財政調整制度の確保を都に要望	43
3-4(25)	(仮称)行財政運営方針の策定	59
広報課		
1-1(1)	多様な媒体を活用した施策形成関連情報の公開	17
1-2(2)	パブリックコメント	19
1-2(3)	双方向の意見交換	20
3-1(1)	広告料収入の確保	41
3-1(7)	ネーミングライツの導入検討	43
3-1(8)	「わたしの便利帳」制作手法の見直し	44
3-1(9)	撮影支援事業(施設使用料徴収のしくみ)の構築	44

総務部

所管	改革項目	頁
総務課		
2-1(1)	庁舎・車両管理業務の外部委託拡大	29
3-1(1)	広告料収入の確保	41
職員課		
2-1(1)	給与事務・福利厚生事務の外部委託	29
2-1(1)	研修事務の外部委託	30
3-4(2)	職員定数の適正化	51
3-6(1)	施策立案機能の充実（政策課題研究会の創設）	63
3-6(2)	区民、区内の経営者などの話を聞く会	63
3-6(4)	「人材育成基本方針」と「職員研修基本計画」の実施	64
3-6(5)	メンタルヘルス対策の充実	64
3-6(6)	職員の任用形態の多様化	65
3-6(7)	公募制人事異動制度の検討	65
契約管財課		
2-2(5)	業務委託執行をチェックするしくみの構築	38
3-2(2)	遊休地・遊休施設の有効活用・処分	47
3-4(3)	電子調達システムの導入	51
3-4(4)	長期継続契約の活用	52
3-4(5)	入札・契約制度の見直しと検査体制の充実	52
営繕課		
3-2(1)	ファシリティマネジメントの考え方を取り入れた施設・資産管理の適正化	47
3-4(6)	技術資料・新工法の情報収集を通じた知識の共有化と業務改善	52

危機管理室

所管	改革項目	頁
危機管理課		
1-4(1)	セーフコミュニティの考え方を取り入れた安全・安心のまちづくり	23

地域振興部

所管	改革項目	頁
地域振興課		
1-3(2)	施設の利便性の向上	21
1-4(2)	協働推進員の設置	23
1-4(3)	協働事業提案制度の推進	24
1-4(4)	協働取組事例の共有化	24
1-4(5)	NPO・ボランティア活動促進指針を具体化する事業の実施	24
1-4(6)	ふれあい館・上中里コミュニティ会館の運営	25
1-4(7)	こども文化村	25
2-1(2)	区民斎場への指定管理者制度などの導入を検討	33
3-1(1)	広告料収入の確保	41
3-1(7)	ネーミングライツの導入検討	43
3-1(10)	区民施設駐車場使用料の徴収の検討	44
3-5(2)	財団法人北区文化振興財団（外郭団体の役割検証）	60
文化施策担当課長		
1-4(7)	子ども文化村	25
産業振興課		
1-4(8)	観光振興事業	26
2-1(2)	ネスト赤羽への指定管理者制度の導入	33
3-5(3)	財団法人北区勤労者サービスセンター（外郭団体の役割検証）	61
北とぴあ管理課		
2-1(2)	北とぴあへの指定管理者制度導入の検討	33
3-1(1)	広告料収入の確保	41

区民部

所管	改革項目	頁
区民情報課		
1-3(1)	夜間、休日の窓口体制の見直し	21
3-4(3)	電子調達システムの導入	51
3-4(7)	電子申請・電子届出システムの導入	53
3-4(8)	住基カード、自動交付機の活用	53
3-4(9)	電子収納の推進	54
3-4(10)	ICT経費削減のためのしくみづくり	54

所管		改革項目	頁
戸籍住民課			
	1-3(1)	夜間、休日の窓口体制の見直し	21
	2-1(1)	戸籍及び住民票郵送業務の外部委託の検討	30
	2-3(1)	区民事務所分室のあり方の検討	39
	3-4(8)	住基カード、自動交付機の活用	53
税務課			
	3-1(3)	徴収率の向上	42
	3-1(4)	ふるさと納税を活用した寄附制度構築の検討	42
	3-1(11)	債権回収業務の外部委託	45
	3-1(12)	収納対策の強化	45
国保年金課			
	3-1(3)	徴収率の向上	42
	3-1(11)	債権回収業務の外部委託	45
	3-1(13)	口座振替事務の外部委託	45

生活環境部

所管		改革項目	頁
リサイクル清掃課			
	2-3(2)	収集運搬業務の効率化	39
	3-1(14)	家庭ごみの有料化検討	46
環境課			
	1-4(9)	花のあるまち推進事業	26
	3-3(1)	新エネルギー・省エネルギー化事業	49
北区清掃事務所			
	2-3(2)	収集運搬業務の効率化	39

健康福祉部

所管		改革項目	頁
健康福祉課			
	3-5(4)	社会福祉法人北区社会福祉事業団（外郭団体の役割検証）	61
	3-5(5)	社会福祉法人北区社会福祉協議会（外郭団体の役割検証）	61

所管		改 革 項 目	頁
健康いきがい課			
	1-3(3)	元気高齢者総合支援窓口の設置	22
	1-4(10)	高齢者ふれあい会食事業	26
	2-1(1)	健康増進センター運動部門の外部委託	30
	3-4(11)	健康づくり事業(メタボリックシンドローム予防)	55
	3-4(21)	福祉保健センターのあり方の検討	58
生活福祉課			
	3-4(12)	生活保護費適正化のための他法他施策の効果的活用	55
高齢福祉課			
	2-1(1)	地域包括支援センターの外部委託	31
	3-4(21)	福祉保健センターのあり方の検討	58
障害福祉課			
	3-4(21)	福祉保健センターのあり方の検討	58
	3-4(22)	障害福祉部門における事務分担の検討	58
介護保険課			
	3-1(1)	広告料収入の確保	41
	3-1(3)	徴収率の向上	42
障害者福祉センター			
	3-4(22)	障害福祉部門における事務分担の検討	58
	3-4(23)	さくらんぼ園の機能の効率化	59

北区保健所

所管		改 革 項 目	頁
生活衛生課			
	3-4(21)	福祉保健センターのあり方の検討	58
保健予防課			
	2-3(3)	H I V ・ 性感染症検査の充実	39
	3-4(21)	福祉保健センターのあり方の検討	58

子ども家庭部

所管	改革項目	頁
子育て支援課		
1-3(1)	夜間、休日の窓口体制の見直し	21
2-1(2)	児童館への指定管理者制度の導入	34
3-1(3)	徴収率の向上	42
3-4(13)	放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業のあり方の検討	55
3-4(14)	児童館のあり方の検討	56
3-4(15)	児童館における職員研修体制の見直し	56
3-4(23)	さくらんぼ園の機能の効率化	59
保育課		
2-1(1)	保育園における調理業務・用務業務の外部委託	31
2-1(2)	保育園への指定管理者制度の導入	34
3-1(3)	徴収率の向上	42
男女共同参画推進課		
1-4(11)	男女共同参画センター講座・情報誌発行事業	27
3-4(16)	男女共同参画推進課と男女共同参画センターの事務室一元化	56

まちづくり部

所管	改革項目	頁
都市計画課		
1-4(12)	良好なまちなみの保全・創出	27
3-5(6)	財団法人北区まちづくり公社（外郭団体の役割検証）	62
まちづくり推進課		
1-4(12)	良好なまちなみの保全・創出	27
1-4(13)	地域の公園や道路・駅前広場などの運営	27
1-4(14)	木造住宅密集市街地のまちづくり	28
十条まちづくり担当課長		
1-4(13)	地域の公園や道路・駅前広場などの運営	27
1-4(14)	木造住宅密集市街地のまちづくり	28
住宅課		
3-1(3)	徴収率の向上	42
3-1(15)	区民住宅・区営住宅の使用料長期滞納者対策の強化	46
道路公園課		
1-4(9)	花のあるまち推進事業	26
2-3(4)	道路公園管理業務の効率化	40
3-3(2)	街路照明のLED化事業	49

所管		改 革 項 目	頁
工事課			
	1-4(9)	花のあるまち推進事業	26
	2-1(1)	用地取得業務の外部委託の検討	31
交通担当課長			
	3-1(1)	広告料収入の確保	41

会計管理室

所管		改 革 項 目	頁
会計課			
	2-1(1)	出納事務の外部委託	32
	3-4(9)	電子収納の推進	54

教育委員会事務局

所管		改 革 項 目	頁
	3-4(24)	教育委員会事務局の組織再編	59
教育政策課			
	2-1(1)	学校・幼稚園用務業務の外部委託の検討	32
	3-2(4)	教職員住宅のあり方の検討	48
	3-4(17)	学校事務（中学校）の見直し	57
学校改築施設管理課			
	3-3(3)	太陽光発電と屋上緑化の促進	50
	3-3(4)	サッシガラスのペアガラス化による冷暖房の効率化	50
学校支援課			
	3-4(18)	小中学校のパソコン教室及び学習用校内LANパソコンのリース期間の見直し	57
学校地域連携担当課長			
	3-4(13)	放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業のあり方の検討	55
生涯学習・スポーツ振興課			
	1-3(2)	施設の利便性の向上	21
	2-1(2)	体育施設への指定管理者制度の導入	35
	3-4(19)	講座事業の検討	57
	3-5(7)	財団法人東京都北区体育協会（外郭団体の役割検証）	62

所管	改 革 項 目		頁
飛鳥山博物館			
1-4(15)	博物館の管理運営		28
中央図書館			
2-1(1)	地区図書館の運営方法の見直し		32
3-1(1)	広告料収入の確保		41

北区経営改革「新5か年プラン」

— いるさと北区の未来設計に向けて —

平成22年3月発行

刊行物登録番号 21 - 1 - 134

編集・発行 北区政策経営部経営改革担当課

〒114 - 8508 北区王子本町1 - 15 - 22

TEL 03 (3908) 9334 (直通)